

京都市における放射能検査の実施状況について

福島第一原子力発電所事故に伴い、周辺地域の農産物や水産物から暫定規制値を超える放射性物質が検出されたため、原子力災害対策本部が当該自治体に対し農産物等について出荷等の制限を指示しているところである。

本市では、市内を流通する農産物等についての安全・安心を確保するとともに、市民の皆様の食品に関する不安を取り除くため、京都市中央卸売市場第一市場（以下「市場」という。）を流通する農産物等の放射能検査を平成23年3月23日から実施し、ホームページの安心・安全情報で公表している。

また、政令市初の取組として、輸出食品の安全性の証明や自社製品の安全性の確認等のため、食品事業者からの依頼に応じ、放射能検査を実施している。

1 行政検査（衛生環境研究所で実施）

（1）検査対象

農産物：福島、茨城、群馬、栃木、千葉県からの入荷物

水産物：福島、岩手、宮城、茨城、千葉県からの入荷物

（2）検査項目対象

放射性ヨウ素及び放射性セシウム

（3）検査対象の拡大

当初は農産物を対象としていたが、放射性物質の放出が依然として収束しておらず、国等の検査により暫定規制値を超過する水産物が散見されるため、6月7日から水産物の検査を実施。

さらに、教育委員会から、学校給食に関して保護者等から不安な声が寄せられることが多いとの相談を受けたため、学校給食に使用される農産物の検査についても平成23年6月28日から実施。

（4）検査実績等

（平成23年6月30日時点）

種類	件数	基準超過	開始日	検体の生産地及び種類等
農産物	25	1	H23.3.23	茨城県 22 (キャベツ、ミズナ等) 群馬県 2 (祥、キャベツ) 栃木 1 (キャベツ)
うち 学校給食	4	0	H23.6.28	茨城県 2 (キャベツ) 群馬県 1 (キャベツ) 栃木県 1 (キャベツ)
水産物	4	0	H23.6.7	千葉県 (マバ、メイカレイ) 茨城県 (ヒラメ、ハマチ)

（5）基準超過した農産物への対応

3月23日に検査した茨城県産ミズナが暫定規制値を超過したため、直ちに市場から撤去するよう卸売業者等に指示するとともに、生産地である茨城県に調査等を依頼した。

超過品目	検査日	検査結果（暫定規制値）	単位：ベクレル/kg
ミズナ (茨城県産)	H23.3.23	放射性ヨウ素 3,400(2,000) 放射性セシウム 560(500)	(単位：ベクレル/kg)

（6）今後の対応

今後とも、市民の皆様の食品に関する不安を取り除くため、市場を流通する農産物や水産物の放射能検査を定期的に実施していく。

2 事業者からの依頼検査（衛生環境研究所で実施）

（1）受付開始日

平成23年4月13日（水） 市内事業者・輸出食品に限る。

平成23年4月28日（木） 市外事業者・一般食品に対象を拡大。

（2）検査項目

放射性ヨウ素及び放射性セシウム

（3）検査実績

平成23年6月30日時点で茶葉、米、白味噌等15件の依頼を受け、検査結果はいずれも暫定規制値以内であった。



試料の調製



測定機器